

平成 28 年度射水市行財政改革推進会議（第 4 回）議事要旨

- 1 開催日時 平成 28 年 8 月 18 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 15 分
 - 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎 401 会議室
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
中村会長、小林副会長、海老委員、徳永委員、豊本委員、福田委員、牧田委員、松原委員
 - (2) 当局
副市長
事務局：行政管理部長、教育委員会事務局長（教育長欠席につき代理出席）
行政管理部次長、財政課長、人事課長、人事課員 3 名
 - 4 傍聴者等 なし
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 射水市公共施設等総合管理計画（案）のパブリック・コメントの実施結果について (資料 1・2)
 - (2) 第 3 次射水市行財政改革集中改革プラン（平成 28 年度改訂版）（案）について (資料 3・4)
- 4 閉 会

<会議資料>

- 資料 1 射水市公共施設等総合管理計画（案）
資料 2 射水市公共施設等総合管理計画（案）に関するパブリック・コメントの実施結果について
資料 3 第 3 次射水市行財政改革集中改革プラン（平成 28 年度改訂版）（案）
資料 4 行財政改革集中改革プラン（平成 28 年度改訂版）新旧対照表

議事要旨

(1) 射水市公共施設等総合管理計画(案)のパブリック・コメントの実施結果について

- (委員) 4人の方から24件のご意見をいただいたわけだが、分類するとどのようになるか。今後の市政へのフィードバックの観点からも、整理・分析が必要だと考える。
- (会長) ひとつは、計画を策定するに当たっての技術的・技法的な観点からのご指摘。もうひとつは、人口減少というトレンドをきちんと把握して計画を立てているのかというスタンスからのご意見。それから、説明責任をしっかりと果たすべきというご意見。また、個別の公共施設についてのご意見といった分類ではないかと考える。
いずれのご意見についても、きちんと回答すべきであり、中には市政全般に関するご意見もあるが、これらを含めて取り入れるご意見はしっかり取り入れるとともに、取り入れられないご意見についても、なぜそうなのかを説明するべきである。その点において、今回はこの回答内容でよいのではないかと考える。
- (委員) 私もパブリック・コメントへの回答はこれでよいと思う。
方針全般についての意見だが、今後は施設機能の集約化を推進するべきと考える。集約化による効果には、例えば、利便性の向上や交流の場としての機能向上などがあるが、プラスの効果を生み出す改革を進めてほしい。
- (会長) 今回の計画の中で言うと、「参考資料」の先行事例がそれにあたる。今後、具体的に個別の施設の統廃合を進めていく上でも、非常に大事な意見だと思うので、そのように進めていってほしい。
- (委員) 市長の出張出前講座では、本計画について丁寧に説明していただいたので、出席していた皆さんもよく理解できたのではないかとと思う。
公共施設の統廃合は、往々にして「総論賛成・各論反対」になるので、総論の整理が大切であり、市民に説明できるように進めていってほしい。
また、パブリック・コメントのご意見の中にあつた、元気な高齢者が活躍できる社会の構築は、これからの市政において取り組むべき課題であると考ええる。
- (会長) 委員の言うとおり、これからは「総論賛成・各論反対」の段階に入ってくるわけだが、そのときにきちんと説明できるだけのものは、一応はできたのかなと思う。ただし、パブリック・コメントでのご意見でもあつたように、財政的な課題の克服について、これからの取組の中で答えていく必要がある。
二つ目のご意見については、まさにそのとおりだと思うし、元気な高齢者に施設の管理を担ってもらおうという考えも今後の取組の中で必要だろう。

(会 長) それでは、他にご意見がないようであれば、議題の「射水市公共施設等総合管理計画(案)のパブリック・コメントの実施結果について」を含め、射水市公共施設等総合管理計画(案)について、当会議において確認したということとさせていただきます。

(2) 第3次射水市行財政改革集中改革プラン(平成28年度改訂版)(案)について

(委 員) 福祉入浴券の廃止については、反対の声もあると聞いている。

(副市長) 要望書をいただいている。既存の銭湯の経営に与える影響を懸念するご意見をいただいているが、そうであれば、市が力を入れて取り組んでいる「きららか 射水 100 歳体操」の普及事業と絡めて、例えば、銭湯を会場としてお借りするという提案をしている。

(委 員) 外部評価のときにも議論になったが、福祉入浴券を廃止したことにより、どのような事業の財源として活用されているのかを説明し、理解を得られるように進めていってほしい。

(委 員) コミュニティセンターの整備時に、市立児童館機能の移行を検討していきたいとのことだが、コミュニティセンターの指定管理者の業務の中に児童室の管理も加わることは、地域振興会として負担が大きい。

具体的には、児童室の職員を地域振興会が雇用することになり、万が一、子どもに何か事故があったらと考えると大きな負担になっている。

児童館機能の移行を検討する際には、地域振興会の意見をよく聞いて進めていただきたい。

(会 長) 指定管理者としての業務の範囲がどこまで及ぶべきか、検討が必要だろう。

(委 員) 組織の長である地域振興会長の負担軽減につなげるため、地域振興会の組織強化も必要だろう。

(会 長) 市民協働の担い手として地域振興会にお願いするところが大きいので、従来は行政が担っていたことをお願いする以上は、これからも組織の体力強化に留意して進めていただきたい。

(事務局) ご指摘のとおり、市がしっかりと地域振興会の体力強化を支援していかなければ、地域の活力を維持していくことは難しいという思いである。また、総合的な地域づくりの視点で地域振興会の事業を応援していくというふうに、市民協働のあり方をしっかりと検討していかなければならないと感じている。

(委 員) 集中改革プランの記述について、どれが新規で追加掲載した取組なのか分

かりにくので、もっと強調してはどうか。

(会 長) 「7 平成 27 年度版集中改革プランからの変更点」の中で、新規取組を切り分けて記載してはどうかと思うので、事務局において検討していただきたい。

(会 長) それでは、他にご意見がないようであれば、「第 3 次射水市行財政改革集中改革プラン(平成 28 年度改訂版)(案)」について、当会議において確認したということとさせていただく。